

国土総合開発事業調整費(調査の部)平成14年度調査成果概要

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
適正な水域管理に資する放置艇収容施設整備促進方策調査	水 産 庁 国土交通省	公共用水域における放置艇が全国各地で社会問題化しており、その解消が求められている。こうした状況を受けて、平成14年4月からの小型船舶の登録制度開始と、今後の保管場所確保の義務化の検討に向けて、公共用水域における小型船舶の適正な保管のあり方、各水域間の放置艇の水域別収容量、係留・保管施設の整備方策等について関係省庁間の調整を図ることが急務となった。 本調査では、性質の異なる各水域に分布する放置艇の解消に資する効率的かつ効果的な係留・保管施設整備方策を検討することにより、今後各地域が行う放置艇収容計画の策定及び効率的かつ効果的な係留・保管施設整備の推進を図った。	○全国の港湾、河川、漁港区域（以下「三水域」という。）におけるプレジャーボート保管状況等の実態についての調査結果を「平成14年度プレジャーボート全国実態調査（速報）」について」として平成15年2月に公表。 ○各水域管理者等の連携による係留・保管能力の向上や規制措置の実施等、今後の放置艇対策の方向性に関する「三水域連携による放置艇対策に関する提言」を平成15年8月に公表。 ○調査成果報告書を全国の各水域管理者等関係機関に配布し、放置艇対策を推進。
〔平成14年度〕 62,016千円			
全 国			
【問合せ先】国土交通省港湾局環境整備計画室 tel.03-5253-8111（内線46-684）			
総合的な沿岸漂着物対策検討調査	林 野 庁 水 産 庁 国土交通省	台風や集中豪雨等の出水時における沿岸漂着物・漂流物の発生は、海岸利用や港湾機能の障害、景観の悪化等、深刻な社会問題となっている。また、野焼きの禁止や焼却施設容量の逼迫等により、その回収・処理も問題となっている。このため、関係機関の相互連携のもと、山地から海域までが一体となった総合的な沿岸漂着物対策が求められている。 本調査では、静岡県駿河湾沿岸域をモデルに、河川・海岸・港湾の漂着物の実態把握、発生要因分析を踏まえ、短期・中・長期における流木等の発生抑制対策（山地保全対策・河川内立木対策等）、流下抑制対策、漂着物処理・活用対策等について関係省庁が連携して検討し、総合的な沿岸漂着物対策計画を策定した。	○「総合的な漂着物対策の提言」として「沿岸域づくりにおける発生・流下抑制対策の確立」から「漂着物対策のフォローアップ体制の充実」まで7項目にとりまとめ。 ○具体的対策を一体的に実施するための「漂着物対策シート」を平成15年度関係機関等に配布予定。 ○河道内の流木化のおそれのある樹木の検討に反映し、平成15年度に約20,000㎡の伐採を実施。（国土交通省） ○平成15年度に山地治山事業等を拡充した流木災害防止緊急対策を実施。（林野庁） ○沿岸漂着物の状況・影響等を記載したパンフレットを全国の地方公共団体、漁連等に配布し、普及啓発を図る。（水産庁）
〔平成14年度〕 82,003千円			
静岡県			
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-534）			
嶺北地域における国土保全に資する地域活性化計画調査	農林水産省 林 野 庁 経済産業省 国土交通省	嶺北地域は「四国の水がめ」といわれる早明浦ダムを擁し地域の発展に寄与しているが、過疎化・高齢化に伴い基幹産業である1次産業の衰退が著しく、森林は木材価格の低迷や労働力不足等により間伐等適切な管理が進まず、国土保全上、深刻な問題となっている。一方で、湯水問題や環境問題への関心から、当該地域の住民と四国4県の住民との交流活動も盛んになりつつある。 本調査では、当該地域の基幹産業であり、国土保全上その活性化が不可欠な林業について、間伐、流通、製材加工、活用までの一貫した間伐材有効活用システムの確立、これを核とした地域産業振興策及びハード・ソフト面での支援方策や広域的な連携と交流の促進方策を検討し、地域活性化計画を策定した。	○間伐材有効活用システムを構築し、国土保全を推進するために以下の事項の連携についてとりまとめ。 無搬出間伐材の土留柵等への林内有効活用手法（国土交通省） 地域産材を活用した産業活性化計画の策定（経済産業省） 地域の木材や森林に関する総合的な情報提供手法（林野庁） 官民連携による「嶺北間伐材有効活用推進協議会」を設立 等 ○後継者の定着と交流人口の増加を実現する8つのプロジェクトを提案し、住民の参加連携のもと、社会実験を企画・実践。（国土交通省、農林水産省、経済産業省） ○地域活性化方策を地域で主体的に進めていくため、「嶺北交流ふれあい推進協議会」を平成15年10月に設立。
〔平成13-14年度〕 77,987千円			
高知県			
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-534）			

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
東海、東南海、南海地震津波に対する防災計画検討調査	内閣府 農林水産省 水産庁 国土交通省	現在、調査検討が進められている東海、東南海、南海地震は、高い津波を伴うことが予想され沿岸域への被害が懸念されている。平成13年12月、中央防災会議の専門調査会における想定震源域等の見直しの結果、高い津波が発生する地域が拡大することが報告された。今後、同調査会では防災対策強化地域の見直しに合わせ、対策の評価・再検討を予定している。 本調査では、E E S ^() による被害推計等をもとに、対策の必要性が高い地域において、防災施設の整備のあり方、浸水想定区域図の作成、情報伝達、避難等防災体制のあり方等を抜本的に見直し、ソフト・ハード一体となって社会的コストを最適化する新しい津波防災対策を策定するものである。 E E S : Early Estimation System (地震被害早期評価システム)	○津波防災対策の基本となるハザードマップの作成方法、ハード・ソフト対策の連携による防災施設の整備のあり方等を検討。 ○モデル地域（三重県海山町、静岡県清水港）を選定し、津波ハザードマップの作成等を実施。 ○上記の検討をとりまとめた「津波・高潮ハザードマップマニュアル」（案）を作成し、平成15年度に関係自治体等へ配布予定。 ○地方自治体によるハザードマップの作成を支援するため、平成15・16年度に「津波・高潮ハザードマップマニュアル」の説明会を実施予定。
〔平成14年度〕 96,986千円			
千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、大阪府、兵庫県、徳島県、高知県、愛媛県、大分県、宮崎県、鹿児島県			
【問合せ先】内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山対策担当）付 tel.03-5253-2111（内線51-408）			
海岸侵食対策と利水ダムの機能の維持・回復のための土砂管理対策検討調査	農林水産省 水産庁 原子力安全・保安院 国土交通省	年間160haの国土を減少させている海岸侵食は、海岸での土砂の供給と流出のバランスが崩れることによって発生し、その解決には河川等から適正な供給土砂を確保することが必要である。一方、一部の利水ダムでは土砂の堆積が進み、従前のダム機能を確保する上で問題となっている。 本調査では、こうした問題に対処するため、天竜川とその河口周辺をモデル流域として、河川・海岸における土砂動態の予測手法、海岸侵食対策における需要土砂と利水ダムからの供給土砂の調整や利水ダムからの土砂の供給方法等について検討を行い、海岸侵食対策と利水ダムの機能の維持・回復のための土砂管理対策のガイドラインを策定した。	○「海岸侵食対策と利水ダムの機能の維持・回復のための土砂管理計画」策定手順のガイドライン（案）として以下の手順を確立。 河川・海岸が一体となった土砂動態の把握 土砂管理対策の評価 モニタリングと対策の見直し ○上記ガイドライン（案）に沿って対象流域（天竜川とその河口周辺）においてモデル的にケーススタディを実施し、有効性の検証を行いガイドラインとしてとりまとめ。 ○平成16年度国土交通省河川局の予算要求において、土砂移送の連続性確保等を図りつつ既存ダムの活用を図る事業について要求中。
〔平成13-14年度〕 73,500千円			
全 国			
【問合せ先】国土交通省河川局海岸室 tel.03-5253-8111（内線36-323）			
吾妻上流域水土保全対策検討調査	農林水産省 林野庁 国土交通省	火山性土壌のため流域からの土砂等の流出が著しい吾妻川上流域においては、農地・森林の保全など土砂等の流出対策が急務であるとともに、ハッ場ダムの貯水池及び流入河川の水質保全の取り組みが必要である。 本調査では、流域の水質保全のための各方策が総合的に効果を発揮し、水土保全機能が高まるように、流域全体の土砂流出メカニズム解明のための現地調査及び解析、流域内における自然・社会特性についての調査・解析を行った。また農地、森林、河川及び貯水池に関する土砂流出メカニズムの解明、周辺の保全方策の検討等を行った後、関係機関の相互連携の下、基本方向の評価及び効果的な手法を整理し、必要となる保全方策と関係機関の連携による協力体制づくりについて検討した。	○流域全体において水土保全を図るため以下の施策の総合的かつ効率的実施についてとりまとめ。 選択取水設備による出水時の濁水早期排除、出水後の清澄水取水の運用（国土交通省） グリーンベルト（牧草の帯状の栽培）の設置推進等（農林水産省） 流域の土砂流出特性を考慮した計画的な治山施設や保安林の整備等（林野庁） ○引き続き水土保全方策の実施状況についてモニタリングし事業評価手法等の確立を図る。 ○行政機関と地元地方公共団体等が情報交換を行うための吾妻上流域水土保全協議会（仮称）を平成15年年度中に設置予定。
〔平成13-14年度〕 55,015千円			
群馬県			
【問合せ先】国土交通省河川局治水課 tel.03-5253-8111（内線35-563）			

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
近畿圏における広域防災拠点整備・連携方策策定調査	内 閣 府 厚生労働省 国土交通省	近畿圏では、平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機として、広域防災拠点をはじめとする防災空間の府県境を越えた連携の必要性が認識されており、地域において様々な取り組みが行われている。さらに平成13年6月に決定された都市再生プロジェクトにおいては、「大阪圏についても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討する」こととされた。 広域防災拠点の整備については、これまで首都圏における先駆的な検討を通して様々な知見が得られているが、多極・帯状の都市構造である近畿圏においては、首都圏とは異なる広域防災拠点並びにこれらの連携・運用が想定されている。 本調査では、阪神・淡路大震災後の地域の取り組みや近畿圏の都市構造の特性等を踏まえ、広域的な防災活動を効果的に展開するため、災害時の水・食糧の安定的な供給を含めた備蓄基地、物資輸送基地、情報収集・伝達基地等の機能を備えた防災対策活動の基地となる防災拠点の適正配置及びこれらの連携のあり方を検討するとともに、体系的な避難・応急活動等に有効な施設等の整備・連携方策について検討することにより、災害に強い近畿圏を実現するための方策を策定した。	○学識経験者、関係省庁、近畿圏9府県市からなる「京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会」を設置し、全体委員会・国土交通委員会・厚生労働委員会の3委員会において、基幹的広域防災拠点の必要性、広域防災拠点等の配置ゾーン、広域的・安定的な水道水の供給体制等の広域防災ネットワーク等について検討。 ○基幹的広域防災拠点・広域防災拠点の配置候補ゾーン案を提示し、京阪神都市圏において大規模な被害が想定される地震による具体的な被害量を含めたケーススタディを実施。 ○京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点の必要性や広域防災拠点等の配置ゾーン、広域的・安定的な水道水の供給体制等の広域防災ネットワーク形成のあり方等を示した「京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想」を平成15年6月に策定、公表。
〔平成13-14年度〕 60,018千円			
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	農林水産省 水産庁 資源庁 国土交通省 環境省	有明海は、大きな潮位差や筑後川からの流出土砂等による広大な泥質干潟が形成された特異な海域を有しており、生態系も多様性に富んでいる。こうした自然条件を活かして、古くからノリの養殖業やアサリの採貝漁業などが盛んで、我が国有数の内湾漁業を形成する海域であり、沿岸には180万人の住民が生活を営んでいる。 近年、有明海においては、アサリ、タイラギ等の不漁が続いており、また平成12年度にはケイ藻赤潮の発生に伴うノリの色落ち被害が生じるなど、漁場・海域環境の悪化が懸念されている。 一方、沿岸域においては、有明海特有の大きな潮位差や干潟の発達等により、低平地における排水不良や河川・漁港区域における浮泥の堆積等、社会経済活動に支障が生じている地域もある。 本調査では、有明海における海域環境予測モデルを構築し、これを用いたシミュレーション等により、当該海域及び沿岸域の現況を踏まえた漁場環境を含む海域環境の予測と中長期的な改善方策及び沿岸域における各種整備の方向性について検討を行った。	○各省庁の施策の一体的な実施に必要な情報を網羅する3種のモデルからなる海域環境予測モデルを構築するとともに、これらのモデルと既存資料等の分析等により、有明海の海域環境（流動、水質、浮泥、底生生物、溶存酸素、栄養塩等）の特性を把握。 ○潮位・潮流、水温、塩分等を解析の対象とした「流動モデル」 ○栄養塩、有機物、溶存酸素、クロロフィルa等を解析の対象とした「水質モデル」 ○底泥の浸食・堆積傾向等を解析の対象とした「底泥輸送モデル」 ○流入負荷削減対策と底質改善対策の値を具体的に設定し、上記モデルを用いたシミュレーションを実施。その結果、両対策が水質改善や赤潮発生抑制効果をもたらすことを明らかにするとともに、有明海を取り巻く環境の30年の推移をとりまとめ。 ○これらを踏まえ、有明海海域環境の改善方策について基本的な方向性をとりまとめ。
有明海域環境調査			
〔平成13-14年度〕 120,000千円	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	【問合せ先】 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山対策担当）付 tel.03-5253-2111（内線51-413）	【問合せ先】 水産庁漁港漁場整備部計画課 tel.03-3502-8111（内線7262）
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県			

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
出水・高尾野地域におけるツル類の西日本地域への分散を図るための農地整備等による越冬地整備計画調査	文 化 庁 農林水産省 環 境 省	出水・高尾野地域はツル類の世界的な越冬地であり、特にナベツルについては世界の生息羽数の約8割が飛来していると言われ、同地域の一部はツル渡来地として特別天然記念物に指定されている。しかし、狭い地域に集中して飛来するため、伝染病等による種全体の絶滅が危惧される一方、ツル類による食害等の農業被害が生じている。こうした状況を踏まえ、ツル類の保護を図りつつ、農業被害を防止するためには、ツル類の越冬地を西日本各地へ分散することが必要である。 本調査では、この分散候補地の選定を行うとともに、分散を円滑に推進するための分散候補地における農村振興総合整備事業等のハード施策及び天然記念物の利活用等によるソフト施策を総合的に実施することによるツル類生息環境創出方策について検討し、分散モデル箇所における越冬地の整備のあり方を検討した。	○ツル類の西日本地域各地への越冬地の分散化を計画的に実現するため、4箇所（山口県周南市、高知県中村市、佐賀県伊万里市、長崎県有川町）の越冬候補地を選定するとともに整備のあり方を検討。 ○水田や水路などの土地改良施設におけるツル類などの生息・生育環境の保全・再生の取組を支援する枠組みとして「田園自然環境保全・再生支援事業」を平成15年度に創設。（農林水産省） ○山口県と鹿児島県でツル越冬地での事業を平成15年度も継続して実施し、4箇所の越冬候補地への分散化の実現のための取組を検討。（環境省・文化庁） ○関係地方公共団体等へ調査結果報告書を配布し、越冬候補地の一層の分散を推進。
〔平成13-14年度〕 48,490千円			
山口県、高知県、鹿児島県			
【問合せ先】環境省自然環境局鳥獣保護業務室 tel.03-3581-3351（内線6472）			
北九州地区における広域廃棄物処理・リサイクル拠点整備計画調査	国土交通省 環 境 省	産業廃棄物の適正処理を確保するためには、リサイクルを促進し廃棄物の減量化を進めるとともに、廃棄物の安全かつ適正な処理体制の整備が重要である。とりわけ最終処分場等の処理施設のひっ迫や不法投棄等の不適正処理の横行などの問題への迅速かつ的確な対応が不可欠である。 産業廃棄物の処理は、本来、排出事業者責任の帰結として民間による施設整備が基本となるが、適正な処理施設の設置が困難となっている中で、民間のみでは処理施設を確保することが困難である。このため、公共の信用力（技術力・監視・情報開示）により、民間のみでは困難な新規施設整備のための用地確保や住民理解の促進が図られるという観点で、公共関与の高い事業主体が望ましいと考えられる。 福岡県北九州地区においては、従来より広域処理・リサイクル拠点や研究開発施設の整備等が進められており、政府においても、当該構想を支援するため、広域的な廃棄物処理センターに係わる支援制度の創設、リサイクルポートの指定等が行われている。 本調査では、当該地区におけるこれらの事業を有機的に連携させる方策を検討するとともに、これを推進するために不可欠な港湾施設等の周辺インフラ整備、研究・教育施設整備等を一体的に検討した。	○北九州地区を核とした循環資源の広域処理システムに対するニーズを具体的な廃棄物種別毎にとりまとめるとともに、北九州地区において リサイクル事業者（エコタウン等） 産業廃棄物中間処理施設 基幹産業 最終処分場 の4つの機能を連携させつつ、福岡県・北九州市等関係行政による公共の関与も踏まえ施設の整備等を促進することが必要であるため、リサイクル機能と一体となった公共関与型の広域中間処理施設及び広域最終処分場の新規整備を提案するとともに、広域物流インフラとして海上輸送や鉄道輸送の積極的な活用を提案。 ○関係地方公共団体等へ調査結果報告書を配布し、北九州地区における広域廃棄物処理・リサイクルシステムの構築を推進。
〔平成13-14年度〕 57,022千円			
福岡県			
【問合せ先】国土交通省港湾局環境整備計画室 tel.03-5253-8111（内線46-674）			

担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。